

令和3年 生坂村議会

第2回臨時会会議録

令和3年 5月12日 開会

令和3年 5月12日 閉会

生坂村議会

令和3年生坂村議会第2回臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (5月12日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○臨時議長紹介	5
○村長挨拶	5
○開会及び開議	6
○仮議席の指定	7
○議長選挙	7
○議事日程の追加	9
○議席の指定	9
○会議録署名議員の指名	10
○会期の決定	10
○副議長の選挙	10
○常任委員会及び議会運営委員会委員の選任	13
○松本広域連合議会議員の選挙	13
○松塩筑木曽老人福祉施設組合議会議員の選挙	14
○安曇野松筑広域環境施設組合議会議員の選挙	14
○穂高広域施設組合議会議員の選挙	14
○議会選出各種委員の推薦について	14
○議案第24号 生坂村監査委員の選任について	15
○議案提出説明	15
○議案内容説明	16
○採 決	16
○村長挨拶	16
○閉 会	17
○署名議員	18



告示第7号

令和3年第2回生坂村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年4月30日

生坂村長 藤 澤 泰



記

1. 期 日 令和3年5月12日
2. 場 所 生坂村議会議場
3. 付議事件
(1) 生坂村監査委員の選任について

○応招・不応招議員

応招議員(8名)

1番 望 月 一 将 君

3番 藤 原 良 司 君

5番 太 田 讓 君

7番 平 田 勝 章 君

2番 藤 澤 幸 恵 君

4番 望 月 典 子 君

6番 字 引 文 威 君

8番 吉 澤 弘 迪 君

不応招議員(なし)

令和3年生坂村議会第2回臨時会 第1日

議事日程(第1号)

令和3年5月12日(水) 午前10時00分開会

臨時議長紹介

開 会

第1 仮議席の指定

第2 議長の選挙

(追加付議事件)

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 副議長選挙

第5 常任委員会委員の選任

第6 議会運営委員会委員の選任

第7 松本広域連合議会議員の選挙

第8 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会議員の選挙

第9 安曇野松筑広域環境施設組合議会議員の選挙

第10 穂高広域施設組合議会議員の選挙

第11 議会選出各種委員の推薦について

第12 議案第24号 生坂村監査委員の選任について

村長提案説明

議案内容説明

議案第24号の採決

出席議員(8名)

1番 望 月 一 将 君

2番 藤 澤 幸 恵 君

3番 藤 原 良 司 君

4番 望 月 典 子 君

5番 太 田 讓 君

6番 字 引 文 威 君

7番 平 田 勝 章 君

8番 吉 澤 弘 迪 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	藤澤泰彦君	副村長	牛越宏通君
教育長	樋口雄一君	総務課長	藤澤正司君
住民課長	眞島弘光君	振興課長	中山茂也君
健康福祉課長	松沢昌志君	教育次長	山本雅一君

事務局職員出席者

議会事務局長	平野公恵君	書記	坂爪浩之君
--------	-------	----	-------

開会 午前 10時00分

◎臨時議長紹介

- 事務局長(平野公恵君) 事務局長の平野です。本臨時会は一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行なうことになっております。年長の吉澤弘迪議員をご紹介します。吉澤弘迪議員、議長席におつき願います。

[年長議員 吉澤弘迪君議長席に着く]

- 臨時議長(吉澤弘迪君) ただいま紹介されました吉澤です。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行ないます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎村長挨拶

- 臨時議長(吉澤弘迪君) ここで村長より発言を求められておりますのでこれを許します。村長。

[村長 藤澤泰彦君登壇]

- 村長(藤澤泰彦君) おはようございます。それでは、令和3年第2回生坂村議会臨時会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

田植えや野菜の苗植えなど、農作業が忙しい時期ですが、新緑が鮮やかで風薫る爽やかな季節となりました。議員各位に於かれましては、20年ぶりの選挙戦になりました村議会議員一般選挙においてご当選され、心よりお祝い申し上げる次第でございます。任期は本日から4年間になりますが、生坂村及び村民の皆さんのためにご尽力、ご指導を賜ります様よろしくお願ひ申し上げます。

さて、今年度は早くも1ヶ月以上が過ぎましたが、3月定例議会でお認めいただきました、4つの重点事業等を順調に遂行しているところでございます。「福祉の村づくり事業」では、新型コロナウイルスワクチン接種は、明後日の14日より65歳以上の方の接種を始め、7月中旬には65歳以上の方の接種を終了し、引き続き基礎疾患のある方、一般の方の順で接種を行っていく予定でございます。また、健康診断の受診勧奨や健診結果をもとに個別的な保健指導や集団健康教室を行います「高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業」に取り組んでまいります。「子育て支援事業」では、保・小・中の給食費無料化に保育園給食の3歳以

上児の主食無償化を新たに加えております。小学校音楽室にエアコンの新設、中学校図書館に書架整備を行い、教育環境の改善向上を図るとともに、B&G財団の補助金を活用して、加藤正治先生を題材としたマンガを制作して、ふるさとに対する興味・関心の向上等につなげてまいります。「産業振興事業」では、「道の駅 いくさかの郷」を拠点として「山村活性化対策事業」を活用し、農業振興、地域の活性化をさらに進めていくほか、コロナ禍の困難な時代を乗り切るため、村民の皆さん全員に村内で使用できます1万円分の「生活応援商品券」の配布が済み、プレミアム率50%の「いくさかマル得商品券」を発行し、地域経済を支えています。「地域活性化対策等事業」では、コンビニエンスストアや電子マネーで税金や各種料金等の支払いができるようにキャッシュレス決済システムを導入して、村民の皆さんの利便性の向上を図ります。

また、B&G財団の助成金を活用して、保育園、小・中学校の授業でも使用していますプールの缶体、プールサイド、屋根及び側面等の改修を行います。また、消火栓の更新や各区の避難所にWi-Fiの環境整備等により防災・減災対策を一層進めてまいります。今後も引き続き4つの重点事業等を着実に実施し、村民の皆さんのために、安全・安心で住みよい村づくりをしていかなければと考えている次第でございます。

しかし、人口減少、少子高齢化が顕著であり、村民の皆さんのニーズが多様化する中、行財政運営は相変わらず厳しく、村民の皆さんとの協働による村づくり、福祉、医療、子育て、教育、農業・産業振興、移住・定住化対策等々、多くの課題に取り組んでいかなければなりません。議員各位には、尽きない課題の解決及び方向付けに向けての村政運営に対しまして、ご指導、ご鞭撻を賜ります様、よろしくお願い申し上げます。

それでは、これから正副議長、松本広域連合や各一部事務組合の議会議員、議会選出の各種委員等をお決めいただくこととなりますので、本会議と全員協議会が交互になると思われませんが、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

◎ 開会宣告（午前10時07分）

○臨時議長（吉澤弘迪君） ただいまから令和3年第2回生坂村臨時会を開会します。

全員起立。礼。着席。

本日の会議を開きます。

◎ 仮議席の指定（午前10時07分）

○臨時議長（吉澤弘迪君） 日程1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席と致します。

◎議長の選挙（午前10時07分）

○臨時議長（吉澤弘迪君） 日程2、議長選挙の件を議題とします。

ここで暫時休憩をいたします。

全員協議会を開きますので、第3会議室へお集まりください。

休憩 午前10時08分

〔全員協議会〕

再開 午前10時12分

○臨時議長（吉澤弘迪君） それでは再開します。

○臨時議長（吉澤弘迪君） これより、議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

会議規則第27条の規定により、議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（吉澤弘迪君） ただいまの出席議員数は8名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番、望月一将議員、2番、藤澤幸恵議員を指名します。

○臨時議長（吉澤弘迪君） 投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長(吉澤弘迪君) 投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長(吉澤弘迪君) 配付漏れなしと認めます。

会議規則第28条第2項の規定により、議会事務局長に投票箱の点検をさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長(吉澤弘迪君) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○臨時議長(吉澤弘迪君) 記入いただけましたか。

それでは、ただ今から事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

〔投票〕

○臨時議長(吉澤弘迪君) 投票漏れは、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長(吉澤弘迪君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

1番、望月一将議員、2番、藤澤幸恵議員、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○臨時議長(吉澤弘迪君) それでは会議規則第32条第1項の規定により、選挙の結果を報告します。

投票総数 8票、有効投票 8票、無効投票 0票です。

有効投票数のうち、

望月典子議員 1票、太田讓議員 6票、吉澤弘迪議員 1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2票です。

したがって、太田議員が議長に当選されました。

○臨時議会(吉澤弘迪君) 議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長(吉澤弘迪君) ただいま議長に当選された太田議員が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

○臨時議長(吉澤弘迪君) 太田議員に議長当選の承諾及び議長就任の挨拶を登壇の上
お願いします。

○臨時議長(吉澤弘迪君) 太田議員。

〔5番 太田讓君登壇〕

○議長(太田讓君) ただ今、議長に推挙いただきました太田でございます。これから2年間、議会運営をするに当たり責任感と緊張感を持ち議場の秩序を保持し議会の役割である行政監視を怠らず、また、行政と共に生坂村の発展のために一生懸命全力で全うします。これまでの議会改革により若者世代の立候補が増え、20年ぶりの選挙となり村民の議会に対する関心も高まっていると感じています。これからも議会改革を重点課題として進めていくとともに、村民との意見交換が出来る機会を増やし、村民にとって議会は近い存在だと感じてもらえるようにしていきたいです。生坂村のさらなる活性化のため、議会がまとまり、村民と共に歩み、皆が笑顔になる村づくりを目指していきたいと思っておりますので、皆さんのご協力をお願いして、就任の挨拶と致します。

○臨時議長(吉澤弘迪君) 太田議長、議長席にお着き願います。

これもちまして、臨時議長の職務は全部終了しました。

ご協力ありがとうございました。

○議長(太田讓君) 議長を交代しました。

追加議事日程を配付しますので、しばらくお待ちください。

◎議席の指定 (午前10時29分)

○議長(太田讓君) 追加日程1、議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。

◎会議録署名議員の指名（午前10時29分）

○議長（太田讓君） 追加日程2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

3番 藤原良司議員

4番 望月典子議員

を指名します。

◎会期の決定（午前10時30分）

○議長（太田讓君） 追加日程3、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日5月12日の1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（太田讓君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日の1日間に決定しました。

◎副議長選挙（午前10時30分）

○議長（太田讓君） 追加日程4、副議長の選挙の件を議題とします。

ここで暫時休憩を致します。

全員協議会を行いますので、第3会議室へお集まりください。

休憩 午前10時30分

〔全員協議会〕

再開 午前10時35分

○議長(太田讓君) 再開します。

○議長(太田讓君) これより、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

会議規則第27条の規定により、議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長(太田讓君) ただいまの出席議員数は8名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により

立会人に、6番、字引議員、7番、平田議員を指名します。

○議長(太田讓君) 投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長(太田讓君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(太田讓君) 配付漏れなしと認めます。

会議規則第28条第2項の規定により、議会事務局長に投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○議長(太田讓君) 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。記入はお済でしょうか。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので順番に投票願います。

〔投票〕

○議長(太田讓君) 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(太田讓君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

6番、字引議員、7番、平田議員、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長(太田讓君) 会議規則第32条第1項の規定により、選挙の結果を報告します。

投票総数 8票、有効投票 7票、無効投票 1票です。

有効投票のうち、

字引文威議員 7票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2票です。

したがって、字引文威議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長(太田讓君) ただいま副議長に当選された字引議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

○議長(太田讓君) 字引議員に副議長の当選承諾及び副議長就任の挨拶を登壇の上お願いします。字引議員。

〔6番 字引文威君登壇〕

○副議長(字引文威君) ただ今、副議長に推挙されました字引文威でございます。太田新議長の補佐役として、議長を支えていく所存でございます。また、副議長は議会だよりの編集長の任務もありますので、議会の活動内容が村民の皆さんにご理解いただけるよう議員各位のご協力をいただきまして進めてまいりたいと考えております。

今後とも皆様のご指導ご鞭撻をいただき副議長の職務を精一杯頑張ることをお誓いし就任の挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(太田讓君) ここで暫時休憩を致します。

全員協議会を行いますので、第3会議室へお集まりください。

休憩 午前10時48分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午後 1時00分

○議長(太田讓君) 再開いたします。

◎常任委員の選任及び議会運営委員の選任

○議長(太田讓君) 追加日程5・常任委員の選任と、追加日程6・議会運営委員の選任を一括して議題とします。

○議長(太田讓君) 常任委員及び議会運営委員の選任は、生坂村議会委員会条例第7条の規定により、議長が指名します。

総務建経常任委員に、

望月一将議員、字引文威議員、太田讓議員、吉澤弘迪議員の4名。

社会文教常任委員に、

藤澤幸恵議員、望月典子議員、藤原良司議員、平田勝章議員の4名。

議会運営委員に、

平田勝章議員、藤原良司議員、望月一将議員、藤澤幸恵議員の4名。

以上のとおり指名します。

○議長(太田讓君) ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(太田讓君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した皆さんを、それぞれの常任委員及び議会運営委員に決定しました。

○議長(太田讓君) 次に、各常任委員会及び議会運営委員会の委員長及び副委員長は、休憩中に互選されましたのでご報告致します。

総務建経常任委員会委員長、望月一将議員、副委員長 字引文威議員。

社会文教常任委員会委員長、藤澤幸恵議員、副委員長 望月典子議員。

議会運営委員会委員長、平田勝章議員、副委員長 藤原良司議員。

以上のように決定しました。

◎松本広域連合議会議員の選挙から穂高広域施設組合議会議員の選挙

(午後1時02分)

○議長(太田讓君) お諮りします。

追加日程7から追加日程10までの4件を、議長の指名推薦として一括議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(太田讓君) 異議なしと認めます。

したがって、追加日程7から追加日程10までの4件を、議長の指名推薦として一括議題とします。

○議長(太田讓君)

追加日程7、松本広域連合議会議員に 私、太田。

追加日程8、松塩筑木曾老人福祉施設組合議会議員に副議長の字引議員。

追加日程9、安曇野松筑広域環境施設組合議会議員に社会文教常任委員長の藤澤議員を指名します。

追加日程10、穂高広域施設組合議会議員は、議員2名の内、1名は一部事務組合同規約で議長を充てることになっています。残る1名は、社会文教常任委員長の藤澤議員を指名します。

○議長(太田讓君) ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(太田讓君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま議長より指名した皆さんを、それぞれの一部事務組合議会の議員に決定しました。

◎議会選出各種委員の推薦 (午後1時04分)

○議長(太田讓君) 追加日程11、議会選出各種委員の推薦を議題とします。

○議長(太田讓君) お諮りします。本件は議長による指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(太田讓君) 異議なしと認めます。

したがって、議会選出各種委員の推薦は議長による指名推薦とします。事務局より朗読していただきます。議会事務局長。

〔議会事務局長 平野公恵君朗読〕

○議長(太田讓君) 以上のように指名しました。ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(太田讓君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいまの皆さんを議会選出各種委員に推薦することに決定しました。

◎生坂村監査委員の選任 (午後1時10分)

○議長(太田讓君) 追加日程12、議案第24号生坂村監査委員の選任についてを議題とします。

○議長(太田讓君) ここで議案の配付を行いますので、しばらくお待ちください。

〔議案配布〕

○議長(太田讓君) 理事者より提案理由の説明を求めます。村長。

〔村長 藤澤泰彦君登壇〕

○村長(藤澤泰彦君) それでは、追加議案のご審議をいただきたくよろしくお願い申し上げます。

議案の説明に付きましては、議案第24号 生坂村監査委員の選任について。この議案は、村の監査委員につきまして、学識者1名、議会選出者1名をお願いしているところにて、本日議会から、吉澤弘迪議員をご推薦いただきましたので、議会選出の監査委員として選任していただきたくご提案申し上げます。

以上の議案です。よろしくご同意いただきますようお願い致しまして提案理由の説明させていただきます。

○議長(太田讓君) 提案理由の説明が終わりました。

○議長(太田讓君) 追加日程12、議案第24号生坂村監査委員の選任についての人事案件1件を議題とします。

担当者の朗読説明を求めます。総務課長。

[総務課長 藤澤正司君登壇]

○総務課長(藤澤正司君) (総務課長 藤澤正司君朗読説明)

○議長(太田讓君) 以上で議案の朗読説明を終わります。本件については、地方自治法第117条の規定により、8番、吉澤弘迪議員の退席を求めます。

[8番 吉澤弘通議員退場]

◎採 決 (午後1時13分)

○議長(太田讓君) 議案24号は人事案件ですので質疑・討論を省略し、採決に入ります。議案第24号生坂村監査委員の選任についてを原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

○議長(太田讓君) 挙手、全員です。

よって、議案第24号生坂村監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長(太田讓君) 8番、吉澤弘迪議員、お席にお戻りください。

[8番 吉澤弘通議員着席]

○議長(太田讓君) 以上を持ちまして、本臨時会に付された議事日程はすべて終了しました。会議を閉じます。

○議長(太田讓君) ここで、村長のあいさつを求めます。村長。

[村長 藤澤泰彦君登壇]

○村長(藤澤泰彦君) それでは、令和3年第2回生坂村議会臨時会の閉会にあたり、御礼のご挨拶を申し上げます。

本日は、正副議長、松本広域連合や各一部事務組合の議会議員、議会選出の各種委員等をお決めいただき、議会選出の監査委員の選任の議案も原案のとおりご採択いただきありがとうございました。

さて、今年度の村政懇談会は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を加味しまして、まず、昨年度と同じ様にICNで私の挨拶と各部署で「いくさか村づくり計画」の変更点等の説明をさせていただきます。そして、27日(木)に村民会館講堂において、午後2時からの昼の部と午後7時からの夜の部を開催させていただく予定でございます。出席希望者は前もって役場にご連絡いただき、出席者を把握させていただきたいと考えております。また、Web会議システム Zoom を使用して参加したい希望者も募りまして村政懇談会に出席していただきたいとも考えております。今年度の事業と予算、様々な課題対応等について村民の皆さんの忌憚のないご意見・ご要望を期待するところでございます。今後も、村民の皆さんから負託をいただいた議員各位と検討協議をさせていただく中で、生坂村のため、村民の皆さんのためという共有目標に向け、村政運営を進めていきたいと考えております。

議員各位にはご健勝にて、ご支援、ご指導を賜ります様お願い致しまして、閉会に当たりましての御礼のご挨拶とさせていただきます。

◎閉 会

○議長(太田讓君) これをもちまして、令和3年第2回生坂村議会臨時会を閉会します。

大変ご苦労様でした。

起立。礼。

なお、この後議場にて全員協議会を開催します。開会は1時35分からとします。

閉会 午後 1時17分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年5月12日

臨時議長 吉澤弘 迪

議長 友田 隆

署名議員 藤原 良司

署名議員 望月 典子